

平成27年 第2回 臨時会 5/7



- 決議第2号 南西石油株式会社の石油精製事業の閉鎖に伴う要請決議
- 意見書第2号 民意を踏みにじり、名護市辺野古への新基地建設を強行する政府を糾弾し、「建白書」の実現を求める意見書

平成27年 第3回 臨時会 5/28



- 平成27年度 国民健康保険特別会計補正予算(第1号補正) 繰上充用金13億1,916万8千円追加
- 専決処分(3件)
  - ・西原町税条例等の一部を改正する条例
  - ・西原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
  - ・平成26年度西原町一般会計補正予算(繰越明許費、教育費・文化財事務運営事業費30万円)

平成26年度 政務活動費使途一覧表

(政務活動費一人当たり年度額 120,000円※1)

議席番号	議員氏名	調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	合計	残余金(※2)
19	新川 喜男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
1	宮里 芳男	0	36,798	0	0	0	0	47,484	0	0	84,282	35,718
2	真栄城 哲	0	0	0	0	0	0	11,669	0	32,411	44,080	15,920
3	伊計 裕子	0	69,030	0	0	0	0	0	0	0	69,030	△ 9,030
4	与儀 清	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60,000
5	宮里 洋史	60,800	15,000	0	0	0	0	0	0	0	75,800	△ 15,800
6	屋比久 満	60,800	15,000	0	0	0	0	0	0	0	75,800	△ 15,800
7	伊波 時男	0	0	0	0	0	0	36,900	0	0	36,900	83,100
8	長浜ひろみ	61,888	0	0	0	0	0	46,015	0	12,784	120,687	△ 687
9	上里 善清	0	0	0	0	0	0	36,900	0	8,359	45,259	74,741
10	大城 誠一	0	0	0	0	0	0	76,390	0	0	76,390	43,610
11	呉屋 悟	0	0	0	0	0	0	94,353	0	19,457	113,810	6,190
12	儀間 信子	36,468	0	0	0	0	0	11,044	0	0	47,512	72,488
13	喜納 昌盛	0	0	57,000	0	23,179	17,500	0	0	0	97,679	22,321
14	大城 純孝	67,740	15,000	0	0	0	0	10,000	0	0	92,740	△ 32,740
15	大城 好弘	70,190	15,000	0	0	0	0	45,324	0	0	130,514	△ 10,514
16	仲松 勤	78,995	15,000	0	0	0	0	26,143	0	0	120,138	△ 138
17	与那嶺義雄	77,040	0	0	0	0	0	38,736	0	0	115,776	4,224
18	前里 光信	6,360	137,000	0	0	0	0	46,900	0	0	190,260	△ 70,260
計		520,281	317,828	57,000	0	23,179	17,500	527,858	0	73,011	1,536,657	383,343

※1-平成26年度は9月に議員選挙があったため、新たに議員となった者の政務活動費は後期分の60,000円。  
 ※政務活動費は、議会の審議能力の強化と議員の調査研究活動基盤の充実を図るための費用です。  
 ※2-残余金の△表示はマイナス額(政務活動費の自己負担分)。

意見書・決議等



憲法違反の安全保障関連法案の即時撤回を求める意見書

安倍政権は、新たな安全保障関連法案を国会に提出し、今会期内成立を目指している。しかしこの法案は、憲法9条に基づく戦後日本の国是である個別的自衛権に限るとした専守防衛を、解釈の拡大によって集団的自衛権の行使を可能にし、また、自衛隊の機雷掃海、不審船の臨検、米軍や他国軍への弾薬や給油、医療の提供・輸送等の後方支援が拡大され、しかも、政府の裁量でなし崩し的に自衛隊の海外派遣が大幅に拡大される法案となっている。

そもそも歴代の自民党政権や内閣法制局長官は「集団的自衛権は憲法上行使できない」としてきた。しかし、安倍政権は昨年の7月「集団的自衛権の行使容認」を閣議決定し、去る5月の日米首脳会談では、国会への上程・審議もされないうちにこの法案成立の確約をするというまさに対米従属の醜態を呈し、それは、明らかに国会軽視、国民を欺く行為であり許されるものではない。

奇しくも、6月4日の衆院憲法審査会で自民党推薦の参考人を含む憲法学者3人が全員、集団的自衛権行使を可能にするこの法案を「憲法違反」と断じた。多くの憲法学者や有識者・文化人が反対の声を上げ、国民の世論も約80%が反対し、また、自民党を含む保守の重鎮からさえも、安倍総理の傲慢な政治手法を含めて異を唱え、立憲主義の否定、民主主義の破壊への怒りが今や燎原の火のごとく広がってきた。

今年は、太平洋戦争敗戦から70年目の年になる。日本国憲法は、去る大戦の反省から「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」の三つの基本精神で成立・公布された。しかし、沖縄は日本で唯一の地上戦にさらされ、戦後27年間米軍統治下に置かれ、日本政府に切り捨てられ憲法の恩恵も受けない苦難の歴史を歩んできた。民族の誇りを懸けて様々な権利獲得闘争、復帰闘争を勝ち取り、1972年5月15日日本土復帰を成し遂げてきたが、今も米軍専用施設の74%が国土の僅か0.6%の狭隘な島に押しつけられ、さらに民意を無視して日本政府は辺野古への新基地建設を強行しようとしている。沖縄県民は今なお憲法の庇護の下に有るとは言えず、その上、安倍政権は憲法、特に第9条をないがしろにし、ひたすらに再び戦争のできる国にしようとしている。

日本の真の平和を維持するためには、世界に冠たる平和憲法を守ることであり、故に、本町議会は憲法違反の「安全保障関連法案」の即時撤回を強く求める。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。  
 2015年6月19日

沖縄県西原町議会

あて先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣

【賛否一覧表】 議案賛成者は○、反対者は×、退席者は－、欠席者は欠。議長は表意なし。意見は賛否とも主なもの。

件名	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
憲法違反の安全保障関連法案の即時撤回を求める意見書	議決結果	宮里芳男	真栄城哲	伊計裕子	与儀清	宮里洋史	屋比久満	伊波時男	長浜ひろみ	上里善清	大城誠一	呉屋悟	儀間信子	喜納昌盛	大城純孝	大城好弘	仲松勤	与那嶺義雄	前里光信	新川喜男
	賛否等	○	○	○	○	×	－	－	－	○	○	○	欠席	○	○	×	×	○	×	

【賛成意見】

○衆議院の憲法審査会で自民党や公明党が推薦した方も含めて、これらの法案は憲法違反だとはっきり断じている。  
 ○日本の安全保障のために、戦後沖縄は犠牲にされてきた。沖縄の歴史、現状からもこの法案は許してはならない。

【反対意見】

○国会審議中である法案を町議会が憲法違反だと判断し、意見書を提出することは地方自治法第99条に合致しない。  
 ○国会で国民の代表者が慎重審議をし、期間を延長しつつやっているから見守っていききたいし、憲法違反という言葉はナンセンスである。

議会活性化調査特別委員会設置に関する決議

全会一致で可決!

町民の福祉向上と議会の責務達成のため、議会活動の活性化策を調査研究する必要があることから、本決議が提案され、全会一致で可決されました。委員定数は9人、任期は調査終了までとし、議会の閉会中も調査を行うことができる、となっています。

委員長: 呉屋 悟 副委員長: 宮里洋史 委員: 喜納昌盛、真栄城 哲、屋比久 満、与那嶺 義雄、伊計裕子、仲松 勤、大城 誠一